



毎月十五日発行
 宗像大社
 〒811-35 福岡県宗像郡玄海町
 電話 京都 (三三三) 三四二一
 電話 宗像 (三三三) 三四二一
 定価 一年送料共 1000円

神具・装束
 結婚式場用品
 株式会社 井筒
 福岡店 福岡市博多区東公園二一三二(〒812)
 電話 福岡 (三三三) 六一九四(五線)
 本店 京都市下京区油小路六条北入(〒600)
 電話 京都 (三三三) 三四二一
 電話 宗像 (三三三) 三四二一

沖津宮現地大祭

約200名が渡島厳肅に齋行



明治三十八年五月二十七日、ロシアのバルチック艦隊を発見した我国の連合艦隊が、沖ノ島近海にてこれ

を大歓迎し、一大決戦の後に大勝を博した歴史的に大きな意味を持つこの日を下し、当日社御祭神、田心姫神を主祭神としてお祀りする。支那海に浮かぶ絶海の孤島、沖ノ島に於て、一年一度、一般社務所に受付け済ませ

の方々は参拝可能日として、毎年沖津宮現地大祭が齋行されているが、本年も絶好の祭典日和の中無事執り行われた。

五月二十六日、正に五月晴れとなった陽気の中、総勢約七十名の参拝団が、続々と大島に到着、沖津宮社務所に受付け済ませ、荘厳な中津宮本殿、風光明媚な島内を見

の晴天に恵まれ、海上も参拝団個々の熱願叶い、静かな大島、参拝の静かな大島、村から一変大島、西の空がほのかに朱に染まり、夕刻六時、中津宮に齋行が開始された。

朝日新聞のスクープした二百項目の対日要求を読む限り、改善内容の評価は別として、独立国家の内政に対する最低水準の尊重を感じ取れない。しかし、これだけの要求をするからには、アメリカナリ正義が存在するに違いない。対する日本側には受け立つ正義とビジョンがあるのだろうか。

地球環境の保護を講じた「花と緑の博覧会」の会場が公開された日、東京青山のこの城の一角で「今、生きる宗教と調和」というテーマのシンポジウムが開かれた。最終日(三月二十九日)まで。最終日は、神社本庁大講堂に会場を移し、公開講演会が行われ、三日間の大会が締めくくられた。

この会議は三つの部会を設定していた。A部会「物と心」を考ふる。B部会「男と女」を考ふる。C部会「生と死」を考ふる。というものであり、それぞれの問題に対して宗教者の視点から真摯な討議が行われた。これは言うまでもない。A部会では自然と人間の調和という副題が示す通り、生物にかんして地球環境の危機的状況をいかにして克服できるかといった深遠な議論が続いた。

日本環境問題の原点でもある足尾銅毒事件を告発し続けた田中正造の勇気、信心深い庄屋屋敷、日本のヒーローマニスト達が大闘争を相手に、戦い抜

神を必要とする時代

それにしても、彼らの多くが、普段は企業戦士として、企業家の利潤追求のために、家庭や地域社会への関わりを犠牲にして、働き続けているのであろう。人の価値が所有商品の大小で決められる社会とあってみれば、心暖まる家庭生活を犠牲にしている以上、妻子に対する免罪符として、物への欲求を最大限満足させてやる努力をしなければならぬ。

宮田 片山 宗子
 みちのくの茂吉研究会より届きたる「おきなごき」時風のなき日に

速されたのはどうしたことだろう。外国証券会社を悪者に見立てたところで状況が変るものではない。外国人投資家が日本を見限っている。資本主義の超優等生日本企業、競争ルールも確立されている。自己中心的に世界で勝ち続けてきた「つけ」を、突き付けられているのであろう。企業は神に、現世利益の神は祀ら

田 久 立花 勇雄
 去年妻と共に巡りにし知床の五湖の水芭蕉今年も咲ける

神を必要とする時代は、現代社会の病である。それは、物質文明の進歩に伴って、人間の精神が空虚になり、神を必要とする時代が来ている。この時代は、人間の活動領域を広げ、自然の調和を回復し、自然の保護を真剣に議論する時代となった。自然を愛で、自然の自然破壊者にならないという現実を、悔い改めなければならないことが確認された。

小倉北 横原 静子
 ねじまきの柱時計のなる音をなつかしき聞く古物屋の前

この時代は、人間の活動領域を広げ、自然の調和を回復し、自然の保護を真剣に議論する時代となった。自然を愛で、自然の自然破壊者にならないという現実を、悔い改めなければならないことが確認された。

池田 小田しのめ
 大いなる電球多きけつら

この時代は、人間の活動領域を広げ、自然の調和を回復し、自然の保護を真剣に議論する時代となった。自然を愛で、自然の自然破壊者にならないという現実を、悔い改めなければならないことが確認された。

大島 屋形トミエ
 秘密事項胸におさめて書類

この時代は、人間の活動領域を広げ、自然の調和を回復し、自然の保護を真剣に議論する時代となった。自然を愛で、自然の自然破壊者にならないという現実を、悔い改めなければならないことが確認された。

東郷 藤崎 辰子
 しがあざみつくしからまつ見上る参道脇の草敷のなかに

第十三回宗像王位戦

前年度王位古賀一郎六段が連覇

審判長に有吉道夫九段を迎え



西日本アマチュア将棋界 (九州・沖縄・山口九県) の王位の座を奪う第十三回宗像王位戦(主催・宗像大社・西日本新聞社、主管・日本将棋連盟福岡支部、後援・日本将棋連盟・宗像市町村・テレビ西日本)が、九段を本大会の審判長として迎え、去る五月十三日(日)午前八時より当大社斎館に於て開催され白熱の対局が繰り広げられた。

出場選手は、昨年度の王位・古賀一郎六段と九州・沖縄は南部・北部、各名づつ計十二名で、内九名が初出場、更に若手の出場が目立ち、平均年齢も二十八歳となった。対局は A・B の二パートに分かれ、持ち

時間四十分のトーナメント方式で行われた。決勝戦は、昨年王位の座を獲得した、古賀一郎六段(三)六回目・佐賀県鳥栖市、九大大学院)と初出場の小田富生四段(四)北九州市八幡西区、公務員)との対局となり、古賀六段は序盤優勢に駒を進めながらも、中盤小田四段の押し手に合い、

苦戦をいられた。二転三転の激しい攻防を展開しながらも、最終は前王位の貫録を見せ冷静に対局、見事優勝し、王位の座を再び獲得した。宗像王位史上初の連覇である。

参加選手誰もが、毎回願っていたのが成り上がった二度の優勝。古賀六段は一局一局勝ち進む三回戦で第九代王位の福山五段に勝ち、優勝を意識していた。二パートに分かれ、持ち

けた。将棋。ことに宗像王位戦は良き思い出となることだろう。今後の益々との御健闘を心からお祈り致します。

一方、午後三時過ぎから当大社清明殿に於て、有吉道夫九段による決勝戦の大盤解説が行われ、多数の将棋愛好者等が熱心に拝聴していた。

尚出場選手名並びに戦績は、左記の通りである。

◇各県代表選手名◇

第十二回王位(佐賀県) 古賀 一郎 (三) 六段 (六) 福岡県北部 福岡県北部 西谷 明雄 (四) 四段 (初) 福岡県南部 福岡県南部 山田 英明 (三) 五段 (六) 高田 治彦 (四) 五段 (二) 長崎県 有川 大輔 (初) 四段 (三)

対局成績◇

浜口 博之 (初) 四段 (二) 佐賀県 平賀 真治 (三) 五段 (五) 福岡県北部 草野 正孝 (三) 三段 (初) 熊本県 森田 和範 (四) 四段 (初) 鹿児島県 山田 秀明 (四) 四段 (初) 山口県 原口 卓実 (三) 五段 (三) 崎玉県 哲朗 (三) 五段 (三) 高崎県 秀則 (三) 五段 (二) 新潟県 本田 正道 (三) 四段 (初) 大分県 早咲 誠和 (三) 五段 (二) 御手洗健司 (初) 初段 (初) 沖縄県 普久原 安 (初) 五段 (三) 香川県 江川 治彦 (二) 四段 (初) 山口県 重本由紀夫 (初) 五段 (三) 中谷 茂 (初) 五段 (初) 以上二十一名

※一回戦 小田四段ー平山五段 瀬尾五段ー浜口四段 草野三段ー森田四段 江川四段ー中谷五段 早咲五段ー西谷四段

※二回戦 小田四段ー山田五段 重本五段ー森田四段 御手洗初段ー普久原五段 高田五段ー瀬尾五段 有川四段ー山田四段 江川四段ー原口四段 福山五段ー本田四段 三回戦 古賀六段ー早咲五段 三回戦

※準決勝 小田四段ー御手洗初段 古賀六段ー江川四段

※決勝 古賀六段ー小田四段

右之外掛物等無御座候以上 深田権少輔ひかへ

岸田瀬兵衛殿 横 長左衛門殿 一通り但シ箱共ニ右絵ハ狩野古法眼元信筆和歌ハ 聖護院殿御筆也大宮司氏貞寄進 一、宗像氏貞の三十六歌仙 画古法眼元信筆 歌ハ聖護院宮の御筆也 二、探幽筆 三、三十六歌仙 集因 尾形主藏 奥書に 右三十六歌仙之図者古法眼元信之真蹟也 宗像大宮司氏貞之所為寄附也於令 田島宮之内蔵ニ納ムル也 天保五甲午四月月上旬寫之 尾形守彦

宗像大社 氏子会総代総会開催

宗像大社 東福岡地区氏子会 総会開催

陽春の去る四月十九日午前十一時より、宗像大社東福岡地区氏子会(会長大曲米二・会員二八〇名)の総会が、大曲長宅に於て盛大に開催された。

総会には宗像大社氏子会より副会長元清彦氏(福岡町代表)と、当大社より山田代表と、当大社より山田・杉山権禰宜の両名が出席した。

総会は、的場和夫事務局長の司会進行のもと、東安芸雄副会長の開会の辞、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和を行い、大曲二会長挨拶と引き続いて宗像大社氏子会元清彦副会長の祝辞の後、山田幹事長より宗像大社氏子会の組織並びに運営説明が行われ、議事進行となった。

議事は、先ず「平成元年度決算」の報告、続いて「平成元年度予算案」の審議が行われた。

宗像大社 氏子会総代総会開催

がやはり事務局より行われ、協議の結果原案通り承認された。

次に平成元年度の氏子会費の取まとめを事務局より各総代さん方へ依頼、一人でも多くの方が宗像大社氏子会の会員となつていただくよう御尽力をお願いした。

又津屋崎町選出の副会長花田六太郎氏辞任に伴い、後任の選出を行い、勝浦地区の新海伍郎氏が同町の総代・評議員の協議により推薦され、全員一致で選任された。

最後に、懸案事項であった氏子会研修旅行の件と、職奉納の件の二議題が提案

資料一 筑前近世諸史料

一、「黒田新統家譜卷之五」(延宝八年・一六八〇) 九月の条に

「田嶋の社にハ、昔時大宮司氏貞寄進の歌仙も残り。狩野古法眼か畫、聖護院道長親王の御守なり。初ハ拝殿に掲げをきたりしを、長政社参の時見給ひ、神殿に収めおかしめ給へり。」

二、「筑前国統風土記」(元禄十六年・一七〇三)

「今有所は、氏貞の寄進有し歌仙有、絵は歌は聖護院の御筆、卅六枚ぞなはれり。」

三、「宗像大社文書」(享保七年・一七二二)

宗像郡田嶋宮江古来より有之歌仙書上ケ申事

一、歌仙三拾六枚畫像狩野古法眼筆 和歌聖護院殿御筆

御筆

右之外掛物等無御座候以上 深田権少輔ひかへ

十一月十三日

岸田瀬兵衛殿 横 長左衛門殿

四、「田嶋宮軒附帳」(寛延二年・一七四九)

一、歌仙

二、歌仙

聖護院殿御筆也大宮司氏貞寄進

五、「筑前国統風土記拾遺第四卷」(文政年間)

「宗像氏貞の三十六歌仙 画古法眼元信筆 歌ハ聖護院宮の御筆也」

六、「尾形家絵画資料」(天保五年・一八三四)

巻頭裏面に

「探幽筆 三、三十六歌仙 集因 尾形主藏 奥書に 右三十六歌仙之図者古法眼元信之真蹟也 宗像大宮司氏貞之所為寄附也於令 田島宮之内蔵ニ納ムル也 天保五甲午四月月上旬寫之 尾形守彦

当社で最古の「伝元信作」三十六歌仙扁額は、天正年間狩野光信を中心とした永徳工房作の、桃山時代の優品の一例であることがわかりであらう。

このことは、光美術館黒田泰三学芸員が解明し、近世美術史に一点を満した意義深い研究調査であった。

(完)

